

東伊豆町不妊・不育症治療費助成金の申請手順

○静岡県不妊治療費助成制度該当の方は、県への申請を先に行ってください。

県の助成対象額を控除した額が町の助成対象になります。

※県の助成を受けた方は、助成金を確認できる書類を提出してください。提出が間に合わない方はご相談ください。

該当の可否及び手続き方法については、

賀茂健康福祉センターへ直接お問い合わせください。 ☎0558-24-2055

※申請から確定通知が交付されるまで2か月ほどかかります。

○その他健康保険組合等の給付制度がある方は、そちらの申請を先に行ってください。

給付制度の助成対象額を控除した額が町の助成対象になります。

※助成を受けた方は、助成金を確認できる書類を提出してください。

ご夫婦のどちらかがお勤めの企業やご加入されている健康保険などから、不妊・不育症治療費用に対する助成が出る場合があります。必ず事前に、お勤めの企業やご加入の健康保険に確認をしてください。

東伊豆町不妊・不育症治療費助成金の申請から交付までの流れ

① 事前申請について(申請書は保健福祉センター1階窓口(健康づくり課保健予防係)または、ホームページよりダウンロードで取得できます。)

申請される前に確認のため、保健福祉センター(健康づくり課保健予防係)にご連絡ください。



② 東伊豆町保健福祉センター(健康づくり課保健予防係)へ申請書の提出

※申請前に「東伊豆町不妊・不育症治療費助成事業について」を必ずご確認ください。

※町外へ転出予定のある方は、転出前に申請してください。

必要書類を添付し治療日のあった日から1年未満(人工授精・不育症治療を実施している場合は治療終了日の属する年度末までに申請。ただし、治療終了日が1~3月の場合は、治療終了日から90日以内)。

不備等がある場合にはその場で受理することができませんので、余裕を持って来所してください。(不明な箇所は記載せずに、確認してから記入してください。)



2週間から1か月ほどかかります。

③ 交付・不交付決定

交付・不交付について通知します。交付が決定された方には金額を通知します。



早めの請求をお願いします

④ 助成金の請求

交付が確定された方は「助成金交付請求書」を東伊豆町保健福祉センターへ提出してください。

申請には印鑑と金融機関口座番号・支店名がわかる物が必要になります。

※請求書は交付確定通知とともに同封されます。



2週間から1か月ほどかかります。

⑤ 助成金交付

請求書に記入された振り込み先に助成金が振り込まれます。

